

令和7年8月28日

古河市議会議長 青木 和夫 殿

古河市議会議員 (12番) 鶴見 久美子

一 般 質 問 通 告 書

令和7年9月3日（から令和7年9月19日まで）の第3回古河市議会定例会において、古河市議会会議規則第62条第2項の規定により、一般質問の通告をします。

なお、質問方式は、古河市議会基本条例第11条第1項に規定する（ 一括質問一括答弁方式 ・ 一問一答方式 ）で行います。

大項目	質 問 事 項	質 問 要 旨（具体的内容）	答弁を求める者
1. 聴覚情報処理障害（APD）、聞き取り困難症（LiD）について	(1) 市としての認識について	①国の取り組みをふまえて、市としての認識について	所管部長
	(2) 難聴者・児に対しての取り組みについて	①補聴器購入費等の助成について（対象年齢、助成額、実績等について）	所管部長
	(3) 聴覚情報処理障害、聞き取り困難症に対しての取り組みについて	①市民への周知について ②小中学校での対応について（相談体制の構築や配慮について） ③庁舎内での対応について（相談体制の構築、職場での配慮について）	教育長 所管部長

大項目	質 問 事 項	質 問 要 旨（具体的内容）	答弁を求める者